

# 9月20日は登別市民憲章制定日です

▼問い合わせ

登別市民憲章推進協議会事務局連絡所  
(市民協働グループ内・☎841079)

## 登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた  
登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい  
まちをつくることに努めます

— 心身をきたえよく働いて 活気あふれる

豊かなまちをつくりましょう

— 親切をつくし きまりを守って 明るく

住みよいまちをつくりましょう

— 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の

いっばいあるきれいなまちをつくりましょう

— 未来をつくる青少年の 健全な

夢の育つまちをつくりましょう

— 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の

かおり高いまちをつくりましょう

## 市民憲章啓発の取り組み



登別市民憲章推進協議会  
会長 いげはた やまひこ 泰彦さん

当協議会では、平成25年度から  
市民憲章が制定された9月20日を  
市民憲章啓発日として、市内中小  
学校や商業施設など、多くの皆さ  
んのご協力のもと、街頭啓発や市  
民憲章の唱和などを実施してきま  
した。

近年では、小・中学生を対象と  
した事業に力を入れており、未来

のまちづくりを担う子どもたちに、  
今日まで受け継がれてきた市民憲  
章の精神を継承してもらいたいと  
いう気持ちで啓発活動を行って  
います。

また、平成30年度は、市民憲章  
制定50周年を迎える年となり、記  
念事業の実施に向け、実行委員会  
を立ち上げて取り組んでいます。

より多くの市民の皆さんに、先  
人たちが市民憲章に込めた思いや  
考えについて、知っていただける  
よう、今後も市民憲章推進のため、  
市民の皆さんのご支援、ご協力を  
お願いします。

### 今年度の事業紹介

今年度の事業として、市内の小・  
中学校に市民憲章唱和の依頼とあわ  
せて、小学4年生を対象に市民憲章  
が記載されたクリアファイルを配布  
し、市民憲章啓発標語コンクールを  
行いました。なお、優秀作品につき  
ましては、広報のほりべつ11月号な  
どでお知らせします。

また、9月20日(水)には市内の中学  
校や大型スーパーなど、3カ所で、  
通学や買い物中の皆さんに市民憲章  
文を差しこ  
んだポケッ  
トティッシ  
ユなどの啓  
発品を配布  
し、街頭啓  
発を行いま  
す。



▲昨年度行った街頭啓発